

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年7月1日

**【会社名】** スルガ銀行株式会社

**【英訳名】** Suruga Bank Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 嵯峨行介

**【本店の所在の場所】** 静岡県沼津市通横町23番地

**【電話番号】** (沼津)055-962-0080(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 上席執行役員 総合企画本部長 秋田達也

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号  
スルガ銀行株式会社 総合企画本部

**【電話番号】** (東京)03-3279-5527

**【事務連絡者氏名】** 経営管理本部 総務部長 溝口崇史

**【縦覧に供する場所】** スルガ銀行株式会社 東京支店  
(東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号)

スルガ銀行株式会社 横浜支店  
(神奈川県横浜市中区相生町三丁目56番地1)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、2020年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

有國三知男、嵯峨行介、加藤広亮、堤智亮、戸谷友樹、峯村悠吾、野島廣司、松田清人、草木頼幸の各氏を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

佐竹康峰氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第3号議案 取締役に対する事後交付型株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。)に対する業績連動型株式報酬制度を導入するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件及び当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件				(注1)	
有國三知男	1,694,701	81,299	0		可決 95.26
嵯峨行介	1,706,738	69,263	0		可決 95.94
加藤広亮	1,710,195	65,806	0		可決 96.13
堤 智亮	1,710,004	65,997	0		可決 96.12
戸谷友樹	1,709,938	66,063	0		可決 96.12
峯村悠吾	1,710,016	65,985	0		可決 96.12
野島廣司	1,511,207	264,794	0		可決 84.95
松田清人	1,656,724	119,277	0		可決 93.13
草木頼幸	1,712,583	63,418	0		可決 96.27
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件				(注1)	
佐竹康峰	1,712,915	63,103	0		可決 96.28
第3号議案 取締役に対する事後交付型株式報酬等の額及び内容決定の件	1,763,062	12,966	0	(注2)	可決 99.10

(注1) 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(注2) 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。